



令和6年5月9日
京都市都市計画局

担当：住宅室住宅管理課
電話：075-222-3631

市営住宅の空き住戸を活用した「地域の活動・交流拠点（相談支援拠点及びコミュニティサロン（交流カフェ）」の開設

これまで西野山市営住宅（山科区）では、自治会、社会福祉法人京都福祉サービス協会（以下「サービス協会」という。）が連携し、団地にお住まいの方々や周辺地域の方々を対象とした「タウンミーティング」や「交流イベント（夏祭りなど）」を開催し、地域活性化に取り組んできました。

この度、更なる市営住宅の団地内コミュニティの活性化、地域住民の交流機会の創出を促進するため、サービス協会が市営住宅の空き住戸（2戸）を活用し、「活動・交流拠点（交流カフェ等）」を開設します。

併せて、開設に伴い、令和6年5月16日（木）から18日（土）に「交流カフェ等お試し体験会」を開催します。

また、本年6月からは、週3回（火・水・木）開所する予定です。

1 開設する市営住宅及び戸数

- (1) 活用市営住宅：西野山市営住宅（山科区勸修寺堂田）
- (2) 戸数：2戸（5棟106号室、107号室）

2 概要等

(1) お試し体験会概要

- ア 開催時間：令和6年5月16日（木）から18日（土）
各日午前10時から午後3時まで
- イ 概要：保健師による健康相談、カフェでの飲食物の提供、物販等
- ウ 開催場所：西野山市営住宅5棟106号室、107号室

(2) 運営事業者

- ア 事業者：社会福祉法人 京都福祉サービス協会（理事長：宮路 博）
- イ 所在地：中京区壬生御所ノ内町39番5
- ウ 連絡先：075-406-6330



<事業者コメント>

- 社会福祉法人が取り組む、共生のまちづくりに向けたチャレンジです。
- 多世代の人と人がつながり、笑顔が生まれ、互いにケアしあえる拠点になることを目指します。
- 多くの参加と取り組みへの参画をお待ちしています。

(3) 各住戸の活用用途等

ア 106号室

地域住民の困りごとに関する福祉相談支援スペースとして活用。
加えて、多世代の交流の場として「まちの図書館」を運営。

イ 107号室

地域住民等が気軽に集い、交流することができるコミュニティサロンとして活用。取組の一環として、「交流カフェ」を運営。

(西野山団地の位置図)



団地までのアクセス：① 京阪バスで約 20 分（京都駅八条口から西野山団地）

② 京都市営地下鉄東西線 柳辻駅から徒歩約 20 分